石川県公報

令和　８　年　11　月　24　日

第　１３９６１　号（火曜日）

毎週２回　火曜　金曜発行

目　　次

告　　示

○石川県議会定例会の招集　（財　政　課）　1

公　　告

○大規模小売店舗の変更の届出の公告　（経営支援課）　1

○大規模小売店舗の変更の届出の公告　（　同　）　2

○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告　（　同　）　3

○公共測量終了公告　（監　理　課）　7

○都市計画の変更案の縦覧公告　（都市計画課）　7

告　　示

石川県告示第366号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第１項の規定により、令和８年第５回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

令和８年11月24日

石川県知事　山　野　之　義

１　招集期日

令和８年12月１日

２　場所

金沢市

公　　告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和８年11月24日

石川県知事　山　野　之　義

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

ウエルシア加賀大聖寺店

加賀市大聖寺東町一丁目43番　他12筆

２　変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）ＪＡ三井リース建物株式会社

代表取締役　工藤　真樹

東京都中央区銀座八丁目13番１号

（変更後）ＪＡ三井リース建物株式会社

代表取締役　工藤　真樹

東京都中央区日本橋一丁目４番１号

３　変更の年月日
　令和８年９月24日
４　変更する理由
　所在地変更のため
５　届出年月日
　令和８年11月12日
６　届出等の縦覧場所
　石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び加賀市産業部商工課
７　届出等の縦覧期間
　令和８年11月24日から令和９年３月24日まで
８　意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
　令和９年３月24日
　金沢市鞍月１丁目１番地
　石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第２項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和８年11月24日

石川県知事　山　野　之　義

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　イオン杜の里ショッピングセンター
　金沢市もりの里一丁目70番地　他
２　変更しようとする事項
⑴　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
　駐車場の位置及び収容台数
　（変更前）位置　縦覧による。
　　収容台数　Ａ駐車場　76台
　　Ｂ駐車場　46台
　　Ｃ駐車場　100台
　　Ｄ駐車場　120台
　　Ｅ駐車場　140台
　　Ｆ駐車場　120台
　　Ｇ駐車場　70台
　　Ｈ駐車場　31台
　　Ｉ駐車場　337台
　（変更後）位置　縦覧による。
　　収容台数　Ａ駐車場　76台
　　Ｂ駐車場　46台
　　Ｃ駐車場　100台
　　Ｄ駐車場　120台
　　Ｅ駐車場　140台
　　Ｆ駐車場　110台
　　Ｇ駐車場　70台
　　Ｈ駐車場　31台

Ｉ駐車場　337台
Ｊ駐車場　10台

⑵　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）Ａ駐車場　24時間
Ｂ駐車場　24時間
Ｃ駐車場　午前８時45分から午後11時15分まで
Ｄ駐車場　午前８時45分から午後11時15分まで
Ｅ駐車場　午前８時45分から午後11時15分まで
Ｆ駐車場　午前８時45分から午後10時00分まで
Ｇ駐車場　午前８時45分から午後10時00分まで
Ｈ駐車場　午前８時45分から午後10時00分まで
Ｉ駐車場　午前８時45分から午後11時15分まで

（変更後）Ａ駐車場　24時間
Ｂ駐車場　24時間
Ｃ駐車場　午前８時45分から午後11時15分まで
Ｄ駐車場　午前８時45分から午後11時15分まで
Ｅ駐車場　午前８時45分から午後11時15分まで
Ｆ駐車場　午前８時45分から午後10時00分まで
Ｇ駐車場　午前８時45分から午後10時00分まで
Ｈ駐車場　午前８時45分から午後10時00分まで
Ｉ駐車場　午前８時45分から午後11時15分まで
Ｊ駐車場　午前８時45分から午後10時00分まで

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）数　29箇所
位置　縦覧による。

（変更後）数　31箇所
位置　縦覧による。

３　変更する年月日

令和８年11月28日

４　変更する理由

店舗計画の変更のため

５　届出年月日

令和８年11月13日

６　届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課

７　届出等の縦覧期間

令和８年11月24日から令和９年３月24日まで

８　意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和９年３月24日
金沢市鞍月１丁目１番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和８年11月24日

石川県知事　山　野　之　義

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　西松屋白山相木店
　白山市松任駅北相木第二地区土地区画整理事業施行地区23街区１番
２　届出の内容及び届出の公告の日
　内容　新設
　公告日　令和８年７月17日
３　市町の意見の概要
　市町名　金沢市
　意見の概要
　⑴　駐車需要の充足等交通に係る事項
　　特になし
　⑵　騒音の発生に係る事項
　　特になし
　⑶　廃棄物に係る事項等
　　特になし
　⑷　その他の事項
　　特になし
４　居住者等の意見の概要
　居住者等の意見なし
５　意見の縦覧場所
　石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
６　意見の縦覧期間
　令和８年11月24日から同年12月24日まで

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　ラスパ白山Ｂ棟
　白山市倉光４丁目100番　外
２　届出の内容及び届出の公告の日
　内容　新設
　公告日　令和８年７月17日
３　市町の意見の概要
　市町名　白山市
　意見の概要
　⑴　駐車需要の充足等交通に係る事項
　　特になし
　⑵　騒音の発生に係る事項
　　特になし
　⑶　廃棄物に係る事項等
　　特になし
　⑷　その他の事項
　　公共下水道への排水水質基準に基づき除外施設等を設置する場合、適切に管理すること。
４　居住者等の意見の概要
　居住者等の意見なし
５　意見の縦覧場所
　石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
６　意見の縦覧期間
　令和８年11月24日から同年12月24日まで

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　ヤマダ電機テックランド金沢本店
　金沢市西都１丁目40番地　外
２　届出の内容及び届出の公告の日
　内容　大規模小売店舗の名称及び所在地
　公告日　令和８年４月10日
３　市町の意見の概要
　市町名　金沢市
　意見の概要　特になし
４　居住者等の意見の概要
　居住者等の意見なし
５　意見の縦覧場所
　石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
６　意見の縦覧期間
　令和８年11月24日から同年12月24日まで

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　イオンタウン金沢示野Ａ棟
　金沢市戸板西二丁目１番地
２　届出の内容及び届出の公告の日
　内容　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　公告日　令和８年７月14日
３　市町の意見の概要
　市町名　金沢市
　意見の概要　特になし
４　居住者等の意見の概要
　居住者等の意見なし
５　意見の縦覧場所
　石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
６　意見の縦覧期間
　令和８年11月24日から同年12月24日まで

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　イオンタウン金沢示野Ｅ棟
　金沢市戸板西二丁目７番地
２　届出の内容及び届出の公告の日
　内容　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　公告日　令和８年７月14日
３　市町の意見の概要
　市町名　金沢市
　意見の概要　特になし
４　居住者等の意見の概要
　居住者等の意見なし
５　意見の縦覧場所
　石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
６　意見の縦覧期間

令和８年11月24日から同年12月24日まで

1　大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン金沢示野Ｆ棟
金沢市戸板西一丁目７番地
2　届出の内容及び届出の公告の日
内容　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日　令和８年７月14日
3　市町の意見の概要
市町名　金沢市
意見の概要　特になし
4　居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
5　意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
6　意見の縦覧期間
令和８年11月24日から同年12月24日まで

1　大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン金沢示野マックスバリュ棟
金沢市戸板西一丁目55番地
2　届出の内容及び届出の公告の日
内容　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日　令和８年７月14日
3　市町の意見の概要
市町名　金沢市
意見の概要　特になし
4　居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
5　意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
6　意見の縦覧期間
令和８年11月24日から同年12月24日まで

1　大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン金沢駅西本町
金沢市駅西本町五丁目241番地
2　届出の内容及び届出の公告の日
内容　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日　令和８年７月14日
3　市町の意見の概要
市町名　金沢市
意見の概要　特になし
4　居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
5　意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

６　意見の縦覧期間

令和８年11月24日から同年12月24日まで

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和８年11月24日

石川県知事　山　野　之　義

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量）	令和８年７月１日から同年10月20日まで	輪島市町野町寺地、鈴屋地内

都市計画の変更案の縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第18条第１項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該変更に係る都市計画の案を令和８年11月25日から同年12月８日まで縦覧に供する。

令和８年11月24日

石川県知事　山　野　之　義

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所
加賀都市計画道路３・３・１号加賀国道線	加賀市熊坂町、奥谷町の一部	石川県土木部都市計画課及び加賀市建設部都市計画課

発行人　〒920-8580　石川県金沢市鞍月１丁目１番地　石　川　県
編　集　〒921-8002　石川県金沢市玉鉾４丁目166番地　㈱　共　栄　TEL(076)292-2236